

令和3年度 活動計画

- 4月 予算検討会
第4回大田区立中学校 PTA 連合協議会（連P）理事会（大森二中）
大森第二中学校入学式
第1回学校運営協議会（コミュニティースクール）
定期総会・役員会
第6回連P役員会（大田区教育委員会）
連P新旧役員会
- 5月 大森地区 PTA 定期総会（大森八中）
第1回青少対理事会・総会（入新井集会室）
連P総会（大森二中）
青少対 PTA との懇談会（入新井集会室）
教職員紹介発行
- 6月 大森第二中学校運動会
第1回地域教育連絡協議会
第1回大森地区 PTA 会長会
第1回大森地区 PTA 副会長会
- 7月 第2回学校運営協議会（コミュニティースクール）
社会を明るくする運動（入新井集会室）
第1回連P理事会（東調布中）
PTA 主催防犯パトロール（グリーンベルト盆踊り）
第1回五葉会
- 8月 PTA バレーボールキャプテン会議（三中）
PTA 主催防犯パトロール（磐井神社）
- 9月 第3回学校運営協議会（コミュニティースクール）
小中合同地域清掃
第2回地域教育連絡協議会
第2回大森地区 PTA 会長会
- 10月 大森地区 PTA バレーボール大会（三中）
青少対 OTA フェスタ打合せ（入新井集会室）
教育長を囲む懇談会
連P音楽祭（池上会館）
- 11月 大森第二中学校合唱コンクール（アプリコ）
OTA フェスタ
新入生保護者説明会
第2回連P理事会（東調布中）
連P球技大会（卓球）（大森スポーツセンター）
PTA 主催防犯パトロール（一の西・二の西）
青少対委員研修会
制服リサイクル

- 12月
- 第4回学校運営協議会（コミュニティースクール）
 - 第2回青少対理事会（入新井集会室）
 - 第3回地域教育連絡協議会
 - 第2回五葉会
 - 第3回大森地区 PTA 会長会
 - 連 P 球技大会（バレーボール）
- 1月
- 青少対新年懇親会
 - 第5回学校運営協議会（コミュニティースクール）
 - 第3回連 P 理事会（東調布中）
 - 第4回地域教育連絡協議会
 - 区長を囲む懇談会
- 2月
- 青少対 PTA との懇談会（入新井集会室）
 - 第4回大森地区 PTA 会長会
- 3月
- 第6回学校運営協議会（コミュニティースクール）
 - 第3回青少対理事会（入新井集会室）
 - PTA だより発行
 - 大森第二中学校卒業式
 - 第4回連 P 理事会（東調布中）
 - 臨時総会・役員会
 - 第3回五葉会
 - 第1回ガーデンパーティー実行委員会（大森西特別出張所）
 - 会計監査

令和2年度 活動報告

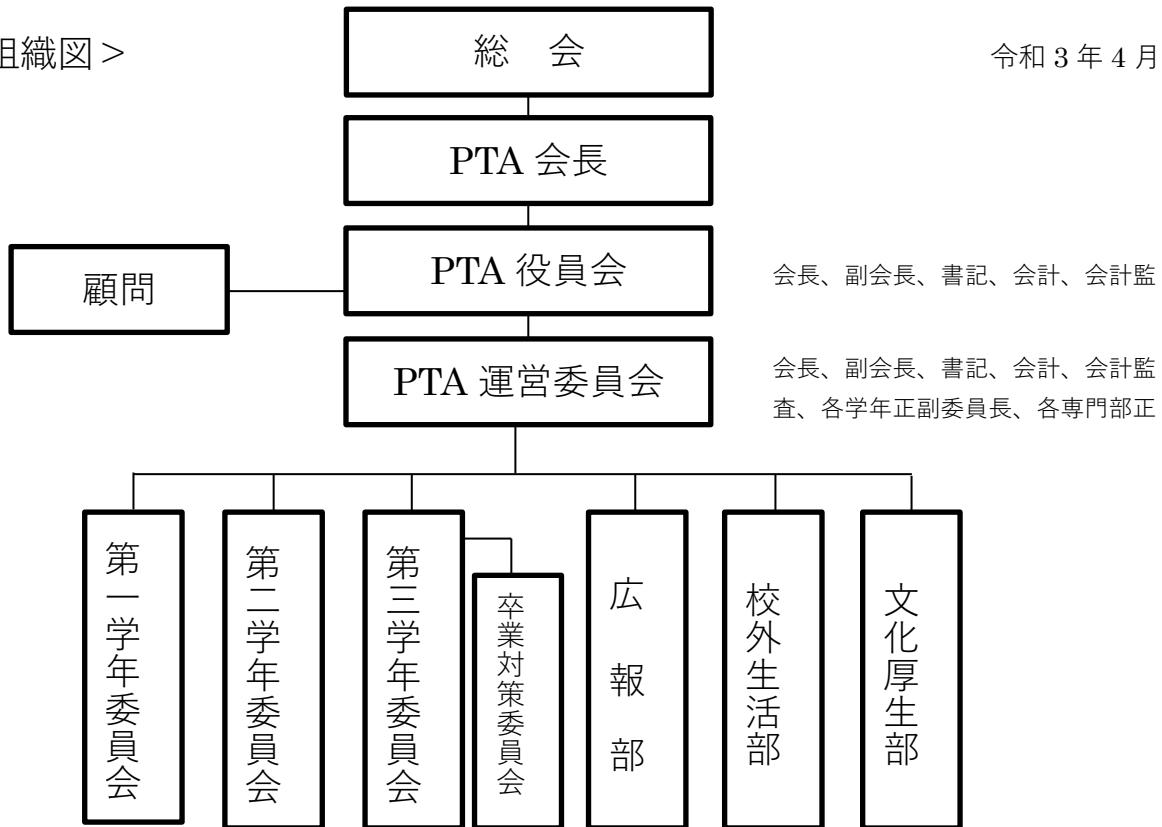
- 4月 予算検討会
大森地区 PTA 新旧役員理事会（大森八中）
大田区立中学校 PTA 連合協議会（連 P）新旧役員会（池上会館）
- 6月 第1回大森地区 PTA 会長会（大森八中）
- 7月 青少対役員研修会（教育委員会）
第1回連 P 役員会（大森二中）
第1回役員会
- 8月 第1回地域教育連絡協議会
連 P 慰労会（西友バンケットホール）
- 9月 第2回大森地区 PTA 会長会（大森八中）
第1回大森地区 PTA 副会長会（大森八中）
第2回連 P 役員会（教育委員会）
第2回地域教育連絡協議会
- 10月 大森第二中学校合唱コンクール（大森二中）
- 11月 教育長を囲む懇談会（大森二中）
第3回連 P 役員会(大森二中)
新入生保護者説明会
- 12月 第3回地域教育連絡協議会
第3回大森地区 PTA 会長会（大森八中）
制服リサイクル
- 2月 第4回大森地区 PTA 会長会（大森二中）
- 3月 第4回地域教育連絡協議会
臨時総会
大森第二中学校卒業式
第4回連 P 役員会（教育委員会）
第5回連 P 役員会（教育委員会）
青少対理事会（入新井集会室）
PTA だより 151号発行
会計監査

PTA 活動内容・組織図

大森第二中学校 PTA 活動内容

<組織図>

令和3年4月現在



※各学級より、学年委員 1 名、卒業対策委員 1 名以上（3 学年のみ）、専門部員各 1 名を選出します

- 学年委員会 …………… 学年委員会の開催（毎学期）
朝のあいさつ運動の当番表作成、事前連絡
学校徴収金検討委員会出席(年 2 回)
歓送迎会の受付手伝い
合唱コンクールの引率
卒業対策委員を兼任（3 学年のみ）
- 卒業対策委員会 …… 3 学年の各クラスから 1 名以上選出
学年委員と共に卒業対策費の管理や記念品の準備
- 広報部 …………… 「PTA だより」の発行（毎学期）
（発行に伴い写真撮影、原稿依頼、作成等）
- 校外生活部 …………… 夜間パトロール（月 1 回）
（各々の都合に合わせ、手分けをして学校区の公園やゲームセンター等の見回り）
地域の青少対活動の手伝い（OTA フェスタ、入新井デイキャンプ等）
五葉会の出席
- 文化厚生部 …………… PTA のための講演会(講習会)等の企画、開催
給食試食会の企画、開催
制服リサイクルの企画、管理

※選考委員会 ……………	(1)役員より	3名以上	
	各学年委員より	1名以上	
	広報部より	1名以上	
	校外生活部より	1名以上	
	文化厚生部より	1名以上	
	(2)学校より	1名以上	合計 10名以上

※お手伝い……………全学年保護者から必要に応じて都度募集

<委員決めについて>

新2、3年生は4月の保護者会、新入生は入学式に行います。時間内に決まらない場合は、委員未経験者(欠席者含む)の中からくじで決める場合があります。

<当番>

各自、後日配布の当番表を参照の上、ご参加ください。

- ・朝のあいさつ運動……………全学年保護者対象
(火・木および始業式・終業式) 登校時に校門に立ち、生徒たちにあいさつをします。
- ・夜間パトロール……………1学年保護者対象
校外生活部と一緒に地域パトロールをします。

<サークル活動>

それぞれ、大田区立中学校 PTA 連合協議会(連P)主催の大会や発表会があります。

- ・PTA バレーボール……………大森地区 PTA バレー大会に出場します。
練習日：毎週金曜日 19時30分～21時30分
場 所：体育館
- ・PTA コーラス……………連P音楽祭に出場します。
ここ数年は大森二中の合唱コンクールにゲスト出演しています。
練習日：毎週水曜日 16時～(毎月1回19時～)
(音楽祭前は週末も練習日を設定します。)
場 所：第2音楽室
- ・PTA 卓球……………連P球技大会に出場します。
練習日：部員内で調整
場 所：ピロティ

※令和2年度より、各サークル活動費は大森地区および連P各大会出場(PTA会員数名いてのオープン参加も含む)を原則とし、PTA会費に予算計上いたします。

<会費>

1世帯1年間4,200円+PTA保険料
ゆうちょ銀行の口座から自動振替で6月下旬に集金予定です。

<PTA 保険>

PTA活動の運営にあたり毎年、大田区立中学校 PTA 連合協議会でとりまとめている「PTA 総合補償保険」に加入いたします。

保護者・教員・生徒らがPTA行事参加中に被ったケガや、PTA自体が被った法律上の賠償責任などを補償するものです。

詳しい制度についてのお問合せ、また万が一活動中に事故やケガなどが起きた場合は、学年委員を通して役員までお知らせください。

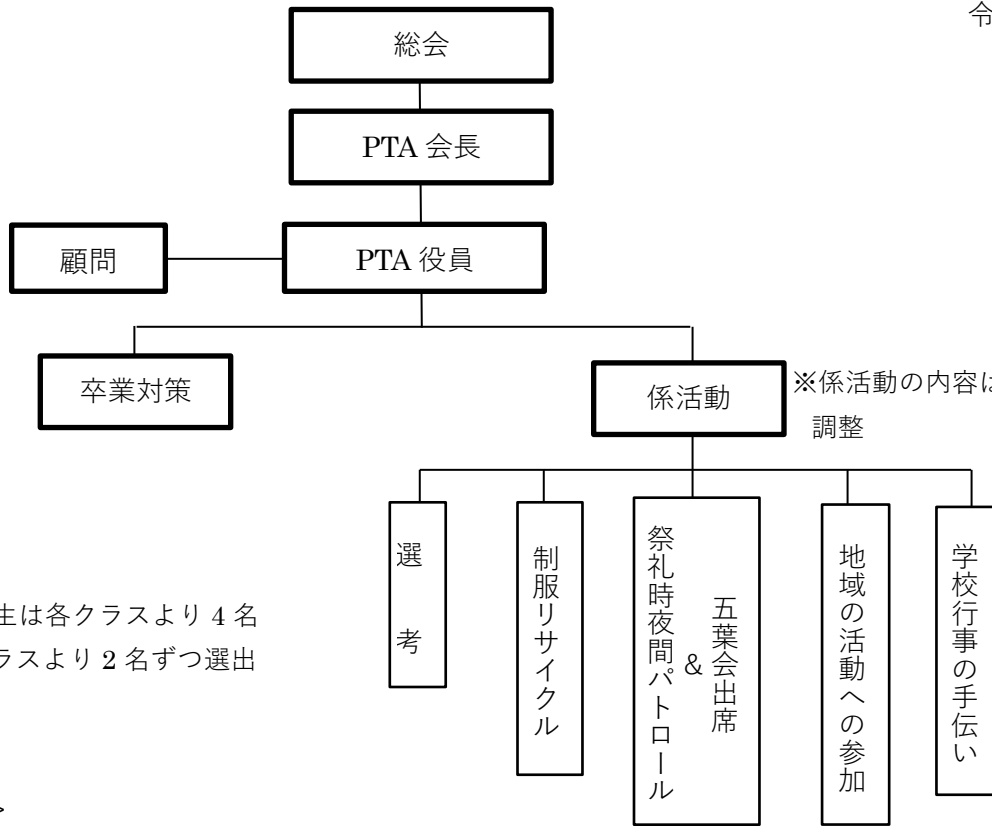
別紙「感染症等非常事態時における PTA 活動内容」

別紙

感染症等非常事態時における PTA 活動内容

令和3年3月現在

<組織図>



※3年生の各クラスより2名以上選出

※係活動の内容は年度により調整

※係は1、2年生は各クラスより4名、3年生は各クラスより2名ずつ選出

<活動内容>

●卒業対策委員・・・卒業対策費の管理や記念品の準備

●選考・・・次年度 PTA 役員を選出

●制服リサイクル・・・制服リサイクルの企画、管理

●祭礼時夜間パトロールと五葉会出席

浅間神社、磐井神社、盆踊り、酉の市の日の夜間パトロール、五葉会(年3回)への出席

●地域の活動への参加

青少対のデイキャンプ、OTA フェスタ、ガーデンパーティー、会議への参加

社会を明るくする運動講演会への参加

●学校行事の手伝い

学校行事受付、区陸応援、小中合同地域清掃、年度初め保護者会で係選出等の手伝い

<会費> 基本1世帯1年間3000円+PTA保険料とし、活動に応じて年度ごとに調整する。

ゆうちょ銀行の口座から自動振替で6月下旬に集金予定。

<サークル活動> サークルごとに相談のうえ活動。

大田区立中学校 PTA 連合協議会主催の大会や発表会は、状況に応じての開催となる。

・PTA バレーボール

・PTA 卓球

・PTA コーラス

大田区立大森第二中学校 PTA 会則

第1章 総 則

第1条 本会は大田区立大森第二中学校 PTA（保護者と教職員の会）といい、事務所を同校内に置く。

第2章 目的、事業、方針

第2条 本会は中学校の教育目的達成のため家庭と学校と地域社会とが協力して教育的環境を整え、生徒の幸福な成長をはかると共に会員相互の教養を高め、親睦をはかる。

第3条 本会の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 各学年の教育活動に関することをたすける。
2. 本会の広報活動をはかる。
3. 生徒の生活環境の美化と安全と浄化に努める。
4. 生徒の心身の健全な発達をはかり、生徒・教職員の福祉と会員相互の親睦を深める。
5. 生徒・教職員の研修活動をたすけると共に、会員の教養を高め教育理解を深める。
6. その他の事業

第4条 本会に次の専門部を置き第3条の事業を分担する。但しその事業を行う必要が生じた時は運営委員会を経て、臨時の部を設けることができる。

1. 各学年委員会 第3条の1に関する事。
2. 広 報 部 第3条の2に関する事。
3. 校外生活部 第3条の3に関する事。
4. 文化厚生部 第3条の4と5に関する事。

第5条 本会は次の方針に従って活動する。

1. 教育を本旨とする民主的団体として活動する。
2. 非営利的・非宗派・非党派的団体として活動する。
3. 生徒の健全育成のため活動する他の社会的団体や関係諸機関と協力する。
4. 他の如何なる団体からも支配、統制、干渉をうけない。
5. 学校側の管理や教職員の人事に干渉しない。
6. 感染症等非常事態時においては、別紙「感染症等非常事態時における PTA 活動内容」に基づき活動する。

第3章 会員と役員

第6条 本会は以下の会員をもって組織する。

- 会員
1. 学校に在籍する生徒の保護者又はそれに代わる者。
 2. 本校に勤務する教職員。

第7条 本会は以下の役員を置く。

1. 会 長 1名（保護者）
2. 副会長 4～7名（保護者3～6名）
副校長を含む
3. 書 記 4～7名（保護者3～6名）
学校側 1名
4. 会 計 3～4名（保護者2～3名）
学校側 1名
5. 監 査 3～4名（保護者2～3名）
学校側 1名

第8条 役員の仕事は次の通りとする。

1. 会 長 本会を代表し、各会議を召集し会務を統理する。
2. 副会長 会長を補佐し、会長事故あるときその代理を務める。
3. 書 記 一般庶務・会合・記録に関する事項を扱う。
4. 会 計 会計に関する事項を扱う。定期総会で監査を経た決算報告を行う。
5. 監 査 本会の会計監査にあたる。

第9条 会長、学校長並びに副会長は学校が行うすべての PTA 会議に出席し、意見を述べる事ができる。

第4章 会 議

第10条 会議は次の通りとする。

1. 総 会
2. 役 員 会
3. 運 営 委 員 会
4. 部 会
5. 各学年委員会

第11条 1. 総会は定期総会及び臨時総会とする。

2. 定期総会は毎年年度始めに開き、臨時総会は会長が必要と認めた時、及び会員3分の1以上が要請した場合に開く。
3. 総会は会員数の過半数以上の出席(委任状含む)をもって成立する。
4. 総会の決議は出席会員(委任状を含む)の過半数の同意を必要とする。
5. 定期総会では会務報告、決算の承認、予算の決定、その他を行うものとする。
6. 臨時総会では会長他役員を選任を行うものとする。

第12条 役員会は役員をもって構成し、総会の決定にもとづき会の運営にあたる。

第13条 運営委員会は、役員、各専門部の部長、副部长、各学年委員長、副委員長をもって構成し、会の運営活動の一切について協議検討し、各専門部の活動を調整する。

その他の目的達成に必要な活動をする。

第14条 本会に顧問をおくこととする。

第5章 役員、委員の選出

- 第15条
1. 会長以下役員は全会員の中より選出する。選出の方法は細則に定める。
 2. 各専門部員は各学級の保護者より4名選出し、学級ごとに各部の所属を決める。
 3. 各部及び各学年委員会は互選によって各々1名の長と副を選出する。

第16条 役員の内任期は4月1日から3月31日までとする。

専門部員の内任期は次期定期総会までとする。

第6章 会 計

第17条 本会の経費は会費その他の収入及び寄付金等をもってこれにあたる。

第18条 会費は会員が納入する。

第19条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 個人情報取り扱い

第20条 本PTAがPTA活動を推進するために必要とする個人上納の取得、利用、提供および管理については「個人情報取扱方法」に定め、適正に運用するものとする。

付 則

第21条 本会の会則改正は総会に於いて出席会員の3分の2以上の賛成を得て行うことができる。

第22条 本会の選挙及び慶弔その他運営上の細則は運営委員会の協議を経て定め、又は改廃することができる。

第23条 本会側は昭和39年4月1日から実施する。

本改正会則は昭和58年4月1日から実施する。

本改正会則は昭和61年4月1日から実施する。

本改正会則は昭和62年4月1日から実施する。

本改正会則は平成11年4月1日から実施する。

本改正会則は平成13年4月20日から実施する。

本改正会則は平成20年4月1日から実施する。

本改正会則は平成30年3月5日から実施する。

本改正会則は令和3年3月10日から実施する。

大田区立大森第二中学校 PTA 細則

第 1 章 役員を選出

第 1 条 会長以下役員を選出は次の方法による。

- 役員候補者選考委員会を構成し、総会開催前に候補者を選考し総会で発表する。選考委員会は定員 3/4 以上の出席によって成立する。各委員は、地域全体より広く人材を発掘するよう努力しなければならない。
- 選考委員会の決定は民主的ルールに従って多数決にて行い、賛否同数の場合は委員長がこれを決定する。
- 候補者選考委員会の構成は次の通りとする。

(1) 役員より	3 名以上
各学年委員より	1 名以上
広報部より	1 名以上
校外生活部より	1 名以上
文化厚生部より	1 名以上
(2) 学校側	1 名
合計	10 名以上
- 候補者選考委員会は各委員の互選により委員長・副委員長を次の通り選ぶ。

(1) 委員長	1 名 (保護者)
(2) 副委員長	1 名 (保護者)
- 候補者の推薦並びに選出は次の通りとする。
 - まず会長候補を 1 名選出する。
 - 副会長、書記、会計、会計監査候補を選出する。
 - 連 P 長校及び大森地区長校になった年に限り、担当役員を選出する事ができる。
 - 学校側の役員は学校長の推薦による。

第 2 条 役員について

- 役員候補者の役振りは、会長候補が役員候補者と協議して決定する。
- 役員と部長もしくは委員長の兼任はできないものとする。その他はこの限りでない。

第 2 章 転校・転入の PTA 会費について

第 1 条

- 年度途中にて転校した場合は、月割りで返金する。
- 年度途中にて転入した場合は、月割りで納入してもらう。

第 2 条

転校・転入いずれの場合も速やかに学校側より説明の上、所定の書類を提出してもらい処理する。

※ 本細則は平成 21 年 4 月 1 日から実施する。

※ 平成 30 年 4 月 23 日改訂

大田区立大森第二中学校 PTA 慶弔規定

- 第 1 条 役員、運営委員の退職者に対しては、在職中の労をねぎらう。
- 第 2 条 本校より転任または退職の教職員に対しては金五千円の範囲内で記念品を贈呈する。
- 第 3 条 関係小中学校の祝い金は無しとする。
- 第 4 条 教職員が結婚した場合は金五千円の祝い金をおくる。
- 第 5 条 教職員・生徒及びその父母が死亡した場合は、大森二中 PTA より金壹万円の範囲内で弔慰金（花輪）をおくる。
- 第 6 条 教職員の実父母及び家族の死亡に対しては金五千円の弔慰金をおくる。
- 第 7 条 教職員及び運営委員が疾病のため一ヶ月以上の入院加療を要する場合は金五千円の見舞金をおくる。
- 第 8 条 火事の見舞金は金壹万円とする。
- 第 9 条 前項各項に該当しない緊急不慮の事態が発生した場合は、正副会長の判断で処理し以後の運営委員会で報告する。

※ 本規定は平成 20 年 4 月 1 日から実施する。

大田区立大森第二中学校 PTA 個人情報取扱方法

(目的)

第1条 この個人情報取扱方法は、本会が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令等を順守するとともに、PTA 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第3条 個人情報取り扱いの方法は総会資料等で会員に周知する。

(個人情報の取得)

第4条 個人情報とは、「名簿作成書」などにより同意を得て会長に提出された個人が特定される事項とする。(同意の取り消し)

第5条 会員は、前条に基づき取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目又は全ての項目について同意を取り消すことができる。

2 前項の申し出があった場合、ただちに該当する個人情報を廃棄、又は削除しなければならない。ただし、会員名簿としてすでに会員に配布しているものに対しては削除の連絡をすることでこれに替える。

(利用)

第6条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 会費請求、その他文章の送付
- (2) PTA 会員名簿の作成
- (3) 緊急時・災害時などの連絡網の作成

(管理)

第7条 個人情報は会長又は会長が指定する役員が適正に管理する。

2 不要となった個人情報は会長立会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(第三者提供の制限)

第8条 個人情報は本人の同意を得ないで第三者に提供しない。ただし、次に掲げる場合は除く。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は生徒の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

